

令和8年3月10日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時35分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは日程に入ります。

1、第1回定例会について。（1）、急施案件について。

急施をもって執行機関から提案がありました。

藤本副区長から説明を受けます。

○藤本副区長 本日付で令和8年第1回区議会定例会に急施をもって提出させていただく案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

急施の案件は、契約3件でございます。

まず、神田橋公園改修工事請負契約についてでございます。

神田橋公園改修工事施行のため請負契約を締結するもので、競争入札に付し落札者がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約するものでございます。契約金額は、6億6,000万円、契約の相手方は、株式会社富士植木となっております。令和7年度、一般会計、環境まちづくり費及び令和8年度の債務負担行為として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、（仮称）神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約の一部変更についてでございます。

令和6年第1回区議会定例会においてご議決いただきました（仮称）神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約につきまして、本定例会において補正予算としてご議決いただいた令和8年度から令和18年度までの債務負担行為に基づき、インフレスライド条項の適用や工期延長による経費の増額のため、契約変更するものでございます。変更前の契約金額、40億2,050万円から、6.2パーセント増加し、42億6,936万4千円となっております。

次に、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部変更についてでございます。

令和3年第3回区議会定例会においてご議決いただきました神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約につきまして、本定例会において補正予算としてご議決いただいた令和8年度の債務負担行為に基づき、インフレスライド条項の適用や工事の遅延等に伴う経費の増額のため、契約変更するものでございます。変更前の契約金額、4億5,177万9,900円から、33.8パーセント増加し、6億457万5,400円となっております。

以上、ご説明いたしました議案を、本日このあとご送付申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 藤本副区長ありがとうございました。ご退席ください。

この後、議案が送付されます。

（２）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。

契約案件３件です。

１、神田橋公園改修工事請負契約について。２、（仮称）神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約の一部変更について。３、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部変更についての３議案は、いずれも企画総務委員会に付託いたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （３）、会期・日程（案）について。

急施案件を委員会に付託するため、本日継続会が追加された会期日程案が議長から示されました。ご確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （４）、本日の議事日程について。

ご確認をお願いいたします。

（５）、本日の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿区議会事務局長 ご説明いたします。

開会を宣言したのち、日程に入ります。

日程第１から第３を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、企画総務委員会に審査の付託をはかり、決定します。

以上で、本日の日程をすべて終了します。

次の継続会は、３月１９日午後１時から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、散会します。

ご説明は以上でございます。

○小野委員長 ２、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 ３、次回議会運営委員会の開会日時について。

３月１８日水曜日、午前１１時３０分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後１時４０分閉会